

## 2016年中国金融業 10大ニュース

### ～自由化・国際化が基調、新業態を促進、リスク対策を強化

中国投資銀行部  
中国調査室

#### メインピックス..... 2

##### 2016年中国金融業 10大ニュース～自由化・国際化が基調、新業態を促進、リスク対策を強化 .....2

- 2017年1月6日、中国の有力金融専門紙の「金融時報」が、2016年度の中国金融業ニューストップ10を選出した。10大ニュースには①人民元が特別引出権(SDR)構成通貨に正式採用、②「深港通」の正式キックオフ、③インターネット金融特別整理活動の開始、中国インターネット金融協会の設立、④G20 杭州サミット首脳コミュニケでグリーン金融の提起、⑤マクロ・プルデンシヤル管理方針のレベルアップ、⑥債権の株式化(DES)といった銀行業改革の進行、⑦保険業の「保障」機能の強調、リスクコントロールの強化、⑧農村土地経営権・財産所有権担保融資、技術系企業向けの「投貸連動」のパイロット事業の実施、⑨貧困撲滅のための金融業務の推進、⑩上海手形取引所と中国信託登記有限责任公司の設立が取り上げられた。本稿では、同誌の報道内容を基に、中国金融業 10大ニュースの内容を解説し、昨年1年間の中国金融業の動向を回顧してみたい。

#### 稲垣清の経済・産業情報 ..... 9

##### 2017年中国:人事イヤー(金融界) .....9

- 2017年は中国の人事イヤーである。秋に開催予定の党大会に先立って、最近、地方および国务院(中央政府)における人事異動が活発となっている。今回、財政部と中国人民銀行の最近の人事について紹介する。
- 2017年は、中国はIMF・世銀に加盟して37年、2016年にはSDRに加入した。中国経済の世界における地位と人民元の国際化の進展を示すシンボリックな発展が顕著である。しかし、国際金融に長けた人材の育成はやや遅れている感が否めないが、財政部や人民銀行幹部の若返りと国際経験のある人材の登用も進みつつある。今後、幹部人材の面でもさらに「国際化」が進むであろう。

#### BTMUの中国調査レポート(2017年1月) ..... 12

## メインピックス

### 2016年中国金融業 10大ニュース～自由化・国際化が基調、新業態を促進、リスク対策を強化

2017年1月6日、中国の有力金融専門紙の「金融時報」が、2016年度の中国金融業ニューストップ10を選出した。10大ニュースには①人民元が特別引出権(SDR)構成通貨に正式採用、②「深港通」の正式キックオフ、③インターネット金融特別整理活動の開始、中国インターネット金融協会の設立、④G20 杭州サミット首脳コミュニケがグリーン金融の提起、⑤マクロ・プルデンシヤル管理方針のレベルアップ、⑥債権の株式化(DES)といった銀行業改革の進行、⑦保険業の「保障」機能の強調、リスクコントロールの強化、⑧農村土地経営権・財産所有権担保融資、技術系企業向けの「投貸連動」のパイロット事業の実施、⑨貧困撲滅のための金融業務の推進、⑩上海手形取引所と中国信託登記有限責任会社の設立が取り上げられた。本稿では、同誌の報道内容を基に、中国金融業10大ニュースの内容を解説し、昨年1年間の中国金融業の動向を回顧してみたい。

#### I. 2016年の中国金融業 10大ニュース

##### 1. 人民元が特別引出権(SDR)構成通貨に正式採用、人民元為替相場の安定化を促進

2016年10月1日、人民元が特別引出権(SDR)に正式に組み入れられた。SDRにおける各通貨の新たなウエイトは米ドルが41.73%、ユーロが30.93%、人民元が10.92%、日本円が8.33%、ポンドが8.09%となっている。人民元が正式にSDR構成通貨となってから、一部の国際金融機関、海外の中央銀行類機関<sup>1</sup>および金融機関が人民元建て債券を買い増しするようになってきている。これにより、人民元建て金融資産に対する需要がさらに高まり、長期的な資本の流入を持続的に促進し、人民元為替相場の安定化に寄与する。

##### 同紙コメント要点

- ◇ 人民元のSDR入りは人民元国際化の重要な一歩となっている。人民元が米ドル、ユーロ、日本円とポンドと並んで国際主要通貨となっただけでなく、ウエイトが第3位と高いことから、国際市場における人民元の重要性が見て取れる。
- ◇ 人民元のSDR入りにより、長期的に見れば、政府や民間部門の資産管理者が人民元金融資産の比重を引き上げる傾向にある。最近、海外の中央銀行および金融機関が人民元建て債券を購入するようになり、人民元資産が世界における準備通貨として重要視されるようになっている。それと同時に、米連邦準備理事会による利上げで米ドルの流動性が逼迫している中、人民元が新興国家通貨の代表として、国際市場流動性の補充になると期待される。さらに、SDR入りにより、国際金融市場における人民元建ての証券やデリバティブ取引が増加すると思われる。これは人民元の投融資および取引機能の強化にも繋がる。
- ◇ 人民元のSDR入りは人民元為替相場の長期的な安定を促進する。人民元建てソブリン債券といった高収益率・高流動性の債券は、政府や各国の中央銀行に向けて人民元投資の安全性の高いルートを提供し、国際市場取引における人民元の割合を向上させる可能性がある。これによって、国際投資家が直接的に人民元で投資・取引するようになり、国際市場における人民元-外貨取引需要の減少に有利である。また、外国直接投資(FDI)の持続的成長を促進し、人民元レートの安定化に有利である。

<sup>1</sup> 中国人民銀行の解釈によると、海外の中央銀行類機関は、外国の中央銀行或いは貯蓄準備機関、国際金融機関(世界銀行、国際復興開発銀行など)、国家級ファンド(シンガポール政府投資会社など)といった3分野の機関が含まれる。

## 2. 「深港通」が正式にキックオフ、資本市場国際化に重要な一歩

2016年12月5日、「深港通」が正式にキックオフした。これで、上海証券取引所、深セン証券取引所、香港証券取引所における相互取引が実現された。上海・深セン・香港「共同市場」の設立は、中国資本市場における対外開放がさらに重要な一歩を踏み出したことを意味し、2016年の「政府活動報告」で提起された「深港通を適時に開始」という目標を達成した。

### 同紙コメント要点

- ◇ 「深港通」は「滬港通」とともに中国のA株市場と海外資本市場との相互取引を可能にしており、中国のA株市場は香港経由で海外投資家に開放されるようになり、中国大陸の投資家も香港証券取引所経由で投資することができるようになっている。それに加え、「深港通」と「滬港通」によって構成された「共同市場」では、取引総額に上限が設定されていない<sup>2</sup>。これで中国株式市場の対外開放が基本的に完成したと見られる。
- ◇ 対外開放は中国資本市場の成熟化のための不可欠な一歩となっている。これから、従来の法律法規や監督管理方法を新たな市場環境に合わせるように改善することが必要である。

## 3. インターネット金融特別整理活動が開始、中国インターネット金融協会が設立

2016年はインターネット金融業界に対する特別整理活動が着実に進められてきた。10月に整理活動の実施案が公開され、P2Pレンディング、第三者決済などのサブ業界別で細分化されたスケジュールが明確化された。また、中国人民銀行および関連部門の指導の下で、全国的なインターネット金融業界の自主規制機関として中国インターネット金融協会が上海で設立された。

【図表1】2016年インターネット金融業界整理活動の主要動向	
3月	中国インターネット金融協会が正式に設立され、第一回の会員代表大会が上海で開催された。
4月	国務院および14の関連部局が会議で、全国範囲でインターネット金融分野に対する特別整理を開始し、2017年3月末までにそれを完成させるという計画を打ち出した。
8月	銀监会、工業・情報化部、公安部、国家インターネット情報弁公室が「インターネットレンディング情報仲介機関業務活動管理暫行弁法」を発表、P2Pネットレンディング業界における整理活動、監督管理のための制度的基礎となっている。
10月	国務院弁公庁が「インターネット金融リスクに対する特別規制強化活動実施案」(以下、「実施案」という)を発表し、P2Pネットレンディング、エクイティ型クラウドファンディング、インターネット保険、第三者決済、インターネットによる資産管理および本業以外金融業務の展開、インターネット金融分野の広告といった6つの重点分野に対する整理活動を計画した。異なる分野に応じてそれぞれの施策を考え、合法業者を保護し、違法業者を取り締まるという原則に基づいて整理活動を行うよう求めた。同日に、6つの具体案が打ち出された。
	中国人民銀行:「非銀行決済機関リスク特別整理活動実施案」
	中国銀行業監督管理委員会など15部局:「P2Pネットレンディングリスク特別整理活動実施案」
	中国証券監督管理委員会など15部局:「エクイティ型クラウドファンディングリスク特別整理活動実施案」
	中国保険監督管理委員会など14部局:「インターネット保険リスク特別整理活動実施案」
	工商総局など17部局:「インターネット金融広告および投資・理財名義での金融活動リスク特別整理活動実施案」
	中国人民銀行など17部局:「インターネットによる資産管理および本業以外金融業務の展開リスク特別整理活動実施案」

出所: 公開資料より当行中国調査室作成

### 同紙コメント要点

- ◇ インターネット金融業者と偽って違法集金や詐欺を行う企業の存在は、投資者に損失をもたらすだけでなく、インターネット金融市場の健全な発展に対しても大きな障害である。インターネット金融業界の規範化、違法業者に対する取締によって優良な業者に有利な市場環境を提供することができる。
- ◇ 整理活動が実施される中、関連部局が経験を積むことで監督管理能力の向上にも繋がる。それと同時に、中央監督管理部局が大量なケースやデータによって中国の現段階におけるインターネット金融業界

<sup>2</sup> 「深港通」、「滬股通」、「港股通」の取引総額には上限が設けられておらず、一日の取引上限額(売買のネットベース)は、「深港通」が「滬股通」と同様で130億元、「港股通」が105億元となった。具体内容は経済週報第330号 ([https://Reports.btmuc.com/File/pdf\\_file/info001/info001\\_20161221\\_001.pdf](https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20161221_001.pdf)) をご参考ください。

の経営状況を具体的かつ全面的に把握した上で、インターネット金融協会と協力してビッグデータを基礎としたリスクコントロールシステムを構築することが期待される。

- ◇ インターネット金融の発展に伴い、ベンチャー企業などの中小企業には新たな資金調達ルートが与えられるようになる。

#### 4. G20 杭州サミット首脳コミュニケがグリーン金融<sup>3</sup>を提起、中国が世界に先行

G20 杭州サミット首脳コミュニケと「杭州行動計画」では、世界範囲におけるグリーン金融の発展への支持に関する合意が組み入れられている。合意の内容は「環境が持続可能という前提で世界の発展を支持するために、グリーン分野における投融資を拡大する必要があることを認識した」となっている。民間部門によるグリーン投資の能力を向上させるために、「G20 グリーン金融総合報告」で7つの措置が取り上げられている。

8月31日、中国人民銀行、財政部などの7つの部局が「グリーン金融体系の構築に関する指導意見」(以下、「指導意見」という)を公開し、世界で初めてのグリーン金融発展を促進するための系統的な政策方針となった。それと同時に、中国はグリーン金融分野における商品や方法で重要な進展を成し遂げた。11月末までに、中国が国内外市場で発行したグリーン債券の総額は世界グリーン債券発行総額の42%を占める2,200億元に達し、世界最大のグリーン債券市場になった。

##### 同紙コメント要点

- ◇ 「指導意見」では、グリーン金融の定義がさらに明確化され、グリーン債券、グリーン貸出、グリーン保険といった様々な分野の発展とイノベーションの方向性に関する方針を示した。これに基づきグリーン金融の発展がさらに加速すると思われる。
- ◇ 国際協力においても、中国はグリーン金融の発展を推進するために注力している。G20 会議におけるグリーン金融の議題組み入れも中国の提案によって実現された。ドイツは2017年のG20会議でグリーン金融を引き続き議題とすると決めた。また、中国と英国はグリーン金融研究チームを引き続きリードすることになる。

#### 5. マクロ・プルデンシャル管理体系を全面的にレベルアップ、MPA で金融システムの健全な発展を守る

システムチック・リスクを有効的に防止し、資産の多元化に適応するために、2016年より、中国人民銀行が従来型の差別的預金準備金調整・合意貸出管理体制を「マクロ・プルデンス評価体制 (Macro Prudential Assessment、MPA と略称)」にレベルアップした。

MPA 体系は資本とレバレッジ状況、資産負債状況、流動性、価格決定、資産の質、外債リスクと貸出政策執行といった7つの方面が重点とされており、自己資本比率は評価指標の中核となっている。観測対象は拡大され、債券投資、株式投資なども貸出統計に収められるようになっている。これにより、金融機関が貸出管理を逃れるために、資金を観測外のルートに移転することを減少させることができる。また、MPA 体系は事後評価となっているため、金融機関による自主規制に有利である。

##### 同紙コメント要点

- ◇ MPA 体系の実施は金融業リスク防止の有力な手段と見られている。IT 技術が金融業に浸透しつつあり、銀行業、非銀行金融機関、インターネット金融機関が経営業務で相互に絡み合っている中、リスク要因も複雑化していることから、システムチック・リスク発生の確率が以前より高まっている。MPA 体系の対象は商業銀行ではあるが、オフバランスの業務内容も広義貸出管理の管轄下に納めることにより、銀行のオフバランス業務の過度な利用を減少し、銀行と非銀行金融機関の間の業務で発生したリスクを有効に防止することができる。
- ◇ 金融業態の複雑化、金融業におけるイノベーションに応じて、時代遅れの指標の淘汰や新指標の追加など、MPA 体系の構成指標が調整されていく可能性が大きい。

<sup>3</sup> グリーン金融とは、環境経営を行うための投資や融資、商品など関連する仕組みの総称である。

## 6. 不良債権の証券化、債権の株式化といった銀行業改革が進行、供給側構造改革に助力

2016年には、不良債権の証券化、債権の株式化(Debt Equity Swap, DES)といった金融業改革が実施に移された。10月~12月に、銀行業金融機関による10件以上のDESプロジェクトが実施され、取引総額は1,400億元を超えた。

【図表2】2016年銀行業改革の主要動向	
2月	国務院が商業銀行6行(工商銀行、農業銀行、中国銀行、建設銀行、交通銀行、招商銀行)に不良債権証券化のパイロット事業として500億元の取引枠を与えることにした。
4月	中国銀行業監督管理委員会が「銀行業金融機関における貸出資産収益権の譲渡業務の規範化に関する通知」を公布、貸出資産の活性化、資金回転率の向上が狙いとなっている。その後、銀行業貸出資産登記取引センターの規則に基づき、銀行業不良債権収益権の譲渡業務パイロット事業が正式に開始された。
5月	中国銀行、商業銀行による不良債権証券化商品がインターバンク市場で発行された。中国における不良資産の証券化が9年ぶりに再開された。
10月	国務院が「企業レバレッジ率の積極的かつ穏健な低減に関する意見」および「銀行債権の株式化に関する指導意見」をセットとして公布した。その後、建設銀行が武鋼グループと雲錫グループとそれぞれDES協議に合意した。
11月	工商銀行、建設銀行、中国銀行、農業銀行、交通銀行といった五大銀行がDES会社を設立する計画を発表した。

出所：公開資料より当行中国調査室作成

### 同紙コメント要点

- ◇ 近年では、非金融企業の債務がGDPに占める割合が高まりつつあり、特に石油、石炭、化学、鉄鋼といった資本集約型産業のレバレッジ率の上昇が顕著であり、レバレッジの解消が急務となっている。景気減速の状況下で企業収益が伸び悩んでいるが、貸出利率が下がっておらず、デフォルトリスクが高まり、商業銀行は増加し続ける不良債権の処理に悩まされている。2016年は、債券、信託といった直接金融市場におけるデフォルト事件が発生した。このような背景から、当局は非金融企業のレバレッジ率の削減を重要視するようになり、DESを初めとする不良債権処理の手段を推進するようになった。
- ◇ 不良債権処理の手段としてだけでなく、DESの実施は業界間のM&Aを促し、過剰生産能力のある業界の再編によって経済成長を活気付けることが最終的な目標であると思われる。DESは市場化された法的手段であり、DES対象企業の選出、資産価格の決定などにおける銀行の主導権を拡大し、政府の関与を最小限とする。これによって、短期では困難に陥ったとしても、長期的には発展が見込まれる企業が市場化された手段で救われることになる。DESは供給側構造改革の助力と見られており、経済成長と金融市場の健全な発展に有利である。

## 7. 保険業の「保障」という機能を重視、リスクコントロールを強化

1月~11月、全国の保険料収入は2兆8,865億元と前年同期比28.9%増加し、保険業の資産総額は14兆9,609億元と2016年初頭より21.0%増加した。11月末までに、保険における運用資金残高は13兆1,189億元と2016年初頭より17.4%増加し、保険業資金は資本市場発展や大規模なインフラ建設の下支えとなった。保険業は金融業に属しながら、「保障」という機能で他の金融業界と異なる一面がある。2016年、当局は保険業の「保障」という機能を強調し、業界内のリスク管理を強化、また、貧困者支援のための保険業体系を構築した。

### 同紙コメント要点

- ◇ 保険業は金融業の一部ではあるが、資金運用を中心としたほかの金融業界に比べ、特に生命保険は単なる投資ではなく、「保障」という機能を担っている。しかし、ユニバーサル保険を初めとする一部の保険商品は「保障」機能からかけ離れており、保険商品の名義で中短期理財商品として運営されるケースが現れた。これは保険企業に資産負債のミスマッチやキャッシュフロー不足といった問題を起こす可能性があるだけでなく、膨大な保険金が金融市場に流入して金融業全体のリスク拡大につながりかねない。
- ◇ 保険業監督管理委員会は「監督者」としての自覚を強める必要がある。監督管理機関として、保険業の

発展軌道を正す役割を果たすべきである。

## 8. 農村土地経営権・農民住宅財産権担保融資、投貸連動<sup>4</sup>のパイロット事業を実施、実体経済支援を強化

実体経済への支援を強化するために、2016年に、農村・農民への金融サービス、中小企業向け金融サービスといった分野でパイロット事業が展開されてきた。9月末までに、全国における農村土地経営権担保融資パイロット事業の貸出残高は141億元と前年同期比28.6%増加し、農民住宅財産権担保融資パイロット事業の貸出残高は128億元と前年同期比2.3%増加した。

【図表3】2016年実体経済支援における金融業の主要動向	
3月	人民銀行が「農村請負土地の経営権担保融資パイロット事業暫行弁法」と「農民住宅財産権担保融資パイロット暫行弁法」を発表した。
4月	銀行業監督管理委員会、科学技術部、人民銀行が「銀行業金融機関におけるイノベーションの促進 科学技術・イノベーション企業におけるベンチャー・デットパイロットの実施に関する指導意見」を発表した。一部の銀行業金融機関と一部の国家イノベーション模範区で投貸連動パイロット事業第1弾を実施する。
8月	国務院が「『十三・五』国家科学技術イノベーション計画」を発表し、科学技術向けの金融商品とサービスのイノベーションを促進し、国家科学技術金融イノベーションセンターを建設することなどを提起した。科学技術イノベーションを促進するための融資モデルの多様化、金融機関の生産・R&Dへの参入といった協力活動を奨励する。
9月	銀行業監督管理委員会が「銀行業金融機関債権者委員会の関連活動に関する通知」を発表した。経営困難企業に対する支援における銀行業金融機関の協力を強化する。

出所：公開資料より当行中国調査室作成

### 同紙コメント要点

- ◇ 農村土地金融の発展は金融業による実体経済への支援強化の重要な分野となっている。中国では、都市・農村二元化制度という壁があるため、農村土地資源の金融資本としての価値が十分発揮されていなかった。今回の経営権・財産権担保融資の推進により、農村資産の活性化、農村土地資源の利用率の向上に繋がり、金融企業も新たな業務分野を開拓するチャンスが得られる。
- ◇ 中小企業への金融面の支援は長期にわたって中国金融業の重要課題とされてきた。特に科学技術系、イノベーションに長けている中小企業は中国新経済に不可欠な構成要素となっている。投貸連動を通じて中小企業向け融資すると同時に、該当企業の株式を入手することができることから、商業銀行は中小企業経営リスクの配慮による貸し渋りがある程度低減させる。

## 9. 貧困撲滅のための金融業務の推進

【図表4】2016年貧困対策における金融業の主要動向	
3月21日	人民銀行、発展改革委員会、財政部、銀监会、証监会、保监会、国務院貧困対策弁公室が「貧困撲滅のための金融に関する実施意見」を発表した。多様化した資金調達需要に対応、普惠金融の発展などの分野における詳細的な措置を明確化した。
3月25日	人民銀行が貧困対策としての貧困地域の金融機関向け再貸付の実施を決定した。
4月15日	銀监会と国務院貧困対策弁公室が全国銀行業における貧困対策金融サービス活動推進会を開催した。
4月	国家開発銀行、中国農業発展銀行が貧困対策金融事業部をそれぞれ設立した。
8月	銀监会が中国郵政貯蓄銀行による三農金融事業部の設立を許可した。

出所：公開資料より当行中国調査室作成

### 同紙コメント要点

- ◇ 貧困撲滅のための金融業の効果を最大限するために、今まで実施されてきた満遍なく資金を提供する

<sup>4</sup> 投貸連動、英語では「Venture Debt」といい、商業銀行がPE投資機関と協力して、PE投資機関が企業を評価・投資した上で、商業銀行が「エクイティ+債権」というモデルで企業に対して投資することを指す。中小企業を主な投資先とする。

方法に代わって、目標を絞った金融対策に移行された。特色農業、旅行業、教育、インフラ建設や社会保障などの分野で金融による貧困撲滅の効果を強化する。

- ◇ 国家開発銀行、中国農業発展銀行という2つの政策性銀行が農村信用社、農村銀行に対して直接に低金利で貸付した上で、地方の末端金融機関を通じて農村事業者や貧困者に資金提供することができる。

### 10. 上海手形取引所と中国信託登記有限責任会社が設立、金融業インフラ建設に重要な一歩

2016年には、手形市場と信託市場における金融インフラの建設がそれぞれ大きな成果を挙げた。12月8日、上海手形取引所が正式に開業し、手形市場透明度の向上、リスクの防止、金融政策の伝達メカニズムの改善といった効果が期待される。

2013年の信託業年次総会で信託商品登記情報システムの設立という課題が提起されてから、3年間を経て2016年12月26日に、中国信託登記有限公司が正式に設立された。

#### 同紙コメント要点

- ◇ 手形取引所の設立は中国手形市場の歴史的な進歩と言われる。手形市場内では、参入主体が法人となって集約度の高い市場が形成され、電子手形で紙の手形によるリスクが低減される。金融市場全体では、中国市場の商業信用の発展を促進し、商業手形を経済モデル転換期における重要な資金調達手段として育て上げる。マクロの面では、取引所内における手形再割引を通じて企業の資金調達ルートを拡大すると同時に、人民銀行は手形取引所の主要参入者として金融政の効率性を高めることができる。
- ◇ 中国信託登記会社は中国信託協会(2005年設立)、中国信託業保障基金有限公司(2014年設立)と合わせて中国信託業界の3大機構となっている。中国信託登記会社の設立により、信託商品の流動性が向上することで、信託業のモデル転換が新たな段階に入ったと見られる。

## II. 中国金融業の回顧と展望

図表5は2014年から2016年の金融業10大ニュースを見比べたものである。

【図表5】中国金融業10大ニュースから見る金融業界の発展

10大ニュース	「十二・五」		「十三・五」
	2014年	2015年	2016年
①	人民銀行の新しい流動性調節手法の創出	人民元が特別引出権(SDR)構成通貨に採用	人民元が特別引出権(SDR)構成通貨に正式採用
②	「滬港通」の開通	預金金利の上限撤廃	「深港通」の正式キックオフ
③	資本市場の発展に関する「新国九条」の発表	「普惠金融発展計画(2016~2020年)」を可決	インターネット金融特別整理活動の開始
④	預金保険条例(案)の発表	預金保険制度の実施	G20杭州サミット首脳コミュニケでグリーン金融の提起
⑤	民営銀行の設立	「政策性銀行改革方案」を可決	マクロ・プルデンスな管理方針の全面的にレベルアップ
⑥	アジアインフラ投資銀行およびシルクロード基金の設立	「インターネット金融の健全な発展に関する指導意見」を発表	債権の株式化(DES)といった銀行業改革の進行
⑦	保険業の発展に関する「新十条」の発表	預貸比率の撤廃	保険業の「保障」という特徴の強調
⑧	人民元国際化の加速	株式市場の異常変動に各部門が協力	農村土地金融、投貸連動のパイロット事業の実施
⑨	人民元対米ドル相場の日中変動幅の拡大	保険料の市場化改革	貧困撲滅のための金融業務の推進
⑩	上海自由貿易区の進展	人民元クロスボーダー決済システムのリリース	上海手形取引所と中国信託登記有限責任会社の設立
キーワード	金融資本市場の国際化、金融市場の自由化		金融資本市場の国際化、金融市場の自由化
			普惠金融、インターネット金融、リスク対応
			グリーン金融、不良債権処理、農村金融、貧困対策

2014年~2016年において、中国金融市場の自由化・国際化改革が進んでいるのと同時に、金融市場の自由化、金融資本市場の国際化は中国金融業改革の重要課題として変わりがないが、「十三・五」期間に入ってから、普惠金融やインターネット金融といった新たな要素が見られるようになった。中国の金融業改革が計画通りに深化していると同時に、変動に応じて新たな対応策が次々と打ち出されている。さらに、2015年における株式市場の異常変動、2016年における商業銀行不良債権率の上昇、債券市場のデフォルト事件、企業部門レバレッジの上昇といったリスクも浮上したことから、リスク防止がますます重要視されるようになっている。

2017年を展望してみると、中国の金融資本市場規模が拡大し、対外開放も進んでいる中、市場の複雑性も増している。国内の構造改革による景気減速、負債率の高まり、資産バブル発生が懸念され、国際金融市場・為替相場の変動にさらされた中国金融市場には、さらに成熟した監督管理体系が必要となっている。また、インターネット金融を初めとする金融業の新業態に対する監督管理と規範化が引き続き深化すると思われる。

2016年12月14日~16日に開催された中央経済工作会議では、金融監督管理体制改革、多元化した資本市場体系改革、国有商業銀行ガバナンスの健全化、民営銀行発展の推進が強調された。5年に一度開催される中央金融工作会議は、2017年に第5回会議を迎える予定となっており、当局が急成長している金融市場にどのように対応していくのかに注目したい。

三菱東京 UFJ 銀行(中国) 中国投資銀行部  
中国調査室 于瑛琪



## 稲垣清の経済・産業情報

### 2017年中国: 人事イヤー(金融界)

2017年は中国の人事イヤーである。秋に開催予定の党大会に先立って、最近、地方および国務院(中央政府)における人事異動が活発となっている。今回、財政部と中国人民銀行の最近の人事について紹介する。

#### I. 財政部人事

中国財政部(日本の旧大蔵省、現財務省に相当)の設立は建国年である1949年10月19日である。財政部は中央政府である国務院に属する主要官庁である。財政部長の党内地位は、他の国務院部長と同様に、基本的には中央委員が就任する。中国の場合、財政部長の任期は特別な規定はないが、「65歳定年」「2期連続10年以上は不可」というコンセンサスがある。部長辞任後は、これまでは中国の国会に当たる全国人民代表大会(全人代)の財經委員会、農業委員会などに就任するケースが多かったが、2000年8月に、養老年金などを運用する財政部所管の全国社会保障基金理事会が設立されて以後は、その理事長に就任するのが慣例となっている。11月に退任した楼繼偉も全国社会保障基金会(前理事長は、楼繼偉の前任であった謝旭人)理事長に就任した。

部長の下に、数名の副部長(現在6人、副大臣ないし事務次官に相当)、部長助理(現在3名、審議官)そして20以上の司(局)および研究室、研究所などが配置されている。

2016年11月、楼繼偉財政部長が辞任し、後任には財政部出身の肖捷が就任した。肖捷の前職は、国務院常務副秘書長であり、常務副総理である張高麗の担当であった。2006年、湖南省副省長時代に、湖南省長沙での国際会議で見かけたことがあり、その会議での秘書長ぶりが印象として残っている。

楼繼偉は1950年生(66歳)であり、他の国務院部長クラスと同様に、「65定年制」による引退とみてよい。肖捷は前任の楼繼偉とキャリアが似ており、財政部、国務院副秘書長、地方副省長(楼は貴州省、肖は湖南省)を歴任したという共通点がある。楼繼偉は海外留学の経験はないが、肖捷はドイツ留学組である。多くの高級幹部の留学先が米国であるのに対し、ドイツ留学は珍しい。

1表 財政部幹部と中国人民銀行幹部との世代構成比較

	財政部	中国人民銀行	備考
1940年代生(「40後」)	0	1	周小川行長(異例)
1950年代生(「50後」)	11	4	
1960年代生(「60後」)	17	9	両機関ともに中核世代
1970年代生(「70後」)	1	4	人民銀行が上回る
不明	4	9	
合計	33	27	人民銀行の若返りが進んでいる。

注: 幹部は司長以上、稲垣調べ(2017年1月16日現在)。

また、1998年に楼繼偉が貴州省副省長から財政部常務副部長(当時の総理は朱鎔基)に戻ったおり、肖捷は財政部総合計画司長の地位にあり、楼繼偉は肖捷の上司であった。こうした経緯からみて、今回の人事も楼繼偉の推薦があったものと思われる。肖捷は、湖南省への出向ののち、国家税務総局長を務めており、両者の唱える財政および税制改革が、今後も継続推進される可能性が高い。

対外面では、楼繼偉の在任中、中国はIMFのSDR(特別引き出し権)への採用を実現した。人民元の「国際化」への更なる進展へのステップである。また、2015年末には、アジアインフラ開発銀行(AIIB)の設立を果た

した。アジアおよび世界における膨大なインフラ需要への資金協力を、今後、世界銀行、アジア開発銀行などの既存の国際金融機関との協調の中で、楼継偉の築いた中国のプレゼンスの更なる発展を担うのが、新財政部長であり、国際派肖捷の役割である。

日中関係でいえば、楼継偉の在任中の2015年6月6日、麻生財務大臣との間で、3年ぶりに「日中財務対話」が行われた。新部長の肖捷の就任に伴って、財務対話が継続されることが期待される。

## II. 中国人民銀行人事

中国人民銀行は中国における中央銀行であり、人民元の発券銀行である。銀行の組織は、行長(頭取)以下、5人の副行長、3人の行長助理、19人の司長(局)らが幹部である。これら27人の幹部のキャリアを分析してみる。経歴の明らかな20名前後でみると、まず世代構成では「60後」が中核世代となっている。しかし、財政部幹部と比べ、若い幹部が台頭しており、「70後」も司長に4人就任している(1表参照)。

行長の周小川は2008年から行長の地位にあるが、国務院部長クラスの「定年」を超えており、異例の続投である。しかも、人民銀行行長の地位は閣僚(部長級)であり、党内地位も中央委員が通常である。しかし、周小川は2012年の党大会で中央委員から外れた。人民元の国際化のために、“余人をもって代え難し”ということであろうか。しかし、2017年の党大会、そして2018年3月の全人代における国務院人事で、人民銀行行長の地位は降りるであろう。後任人事が注目される。

国務院(中国人民銀行)はこのほど、殷勇行長助理を副行長に昇格する人事を発表した。殷勇は「70後」であり、将来を嘱望されていたとはいえ、行長助理への就任も“3階級特進”、さらに助理就任からわずか1年での抜擢、46歳という若さでの副行長の就任は「異例中の異例」の人事といえる。ちなみに、次期行長の有力候補とみる易綱は46歳で行長助理、49歳で副行長に就任している。

殷勇は国家外貨管理局に10年以上勤務した為替の専門家である。人民元の国際化が喧伝され、直近では元安が急速に進む中、外貨管理の専門家の抜擢に市場は大きな関心を寄せている。殷勇は人民銀行における“次の次”のリーダー候補である。

## III. 金融界人事と国際派

中国は、1979年の改革・開放政策の実施に伴って、国際経済社会への復帰・参画と加盟した国際金融機関への幹部の人事派遣を出資に応じて行っている。過去36年に亘る国際社会への復帰以来、世界銀行、アジア開発銀行、国際通貨基金などの既存の金融機関に加えて、新開発銀行(BRICs銀行)やアジアインフラ投資銀行(AIIB)などの新規国際金融機関を中国主導の下で設立し、そこにも人材を送り込んでいる。

国際金融機関との主たる窓口は国務院財政部であり、人材の派遣も財政部出身者が圧倒的である。国際通貨基金との交流は中国人民銀行が主として行っており、両者の棲み分けはほぼ定められているといえる。

### (1) 世界銀行

世界銀行は1945年設立、1980年に世界銀行、国際通貨基金(IMF)に復活加入した中国の出資比率は、米国、日本に次ぐ4.42%を出資しており、執行董事を派遣している。世界銀行の執行董事は、加盟国の出資に応じて25名が任命されており、中国は財政部出身の楊英明を派遣している。また、執行董事とは別に、2012年に総裁となったKim Yong(韓国系米国人)によって、中国人副行長として、財政部国際司長(現国際財金合作司長)を歴任した楊少林が指名された。なお、一時、副行長に就任した祝憲(1960年生)は、新設された新開発銀行に転任した。また、世界銀行グループの一員である国際金融公司(IFC、1956年設立)の執行副総裁に中国人の蔡金勇が就任しているが、蔡金勇は、財政部出身ではなく、民間のゴールドマンサックス出身である。

### (2) アジア開発銀行(ADB)

アジア開発銀行は1966年設立、中国の加盟は1986年3月、日本、米国に次ぐ第3位の出資国、理事会は12名の理事(董事)から構成。総裁は日本の財務省出身(元財務官)の中尾武彦、中国の出資は8%であり、歴

代副総裁を派遣しており、現在の副総裁の陳文才も財政部出身である。財政部から国際金融機関に出向派遣されている幹部の特徴は、財政部における窓口である国際司（現在の国際財金合作司）出身者がほとんどであること、また、世界銀行だけではなく、ADBへの出向経験がある幹部が任命されている。そして、最近では、新たに設立された新開発銀行やAIIBに海外キャリアの豊富な人材が送り込まれている。中でも、ADBの副総裁である潘文星（推定、1970年生）などが将来の中国を代表する国際派キャリアであろう。潘文星はADBの経験を経て、将来、AIIB幹部の一翼を担う幹部となる。

2015年末に設立され、2016年から正式稼働したAIIBは、総裁に財政部出身の国際経験豊富な金立群が就任したが、副総裁は主要国（英国、ドイツ、インド、韓国およびインドネシア）から派遣されているが、中国からは選出されていない。また、12名董事も中国常駐ではない。AIIBのスタッフは中国人が中心であるが、まだ設立間もないことから、国際金融および開発金融などについて経験が乏しく、当面、世界銀行やアジア開発銀行との協調融資を進めていくと同時に、人材教育・交流に関しても、世界銀行やアジア開発銀行との協力が不可欠であろう。

### (3) 国際通貨基金 (IMF)

2016年9月、中国人民元はSDRに加入した。それにより、中国のIMFへの出資は6.42%となった。中国からの人材の派遣は副総裁と執行董事の2名であり、副総裁の張濤（2016年就任）、執行董事の金中夏（2015年就任）のいずれも中国人民銀行の出身である。世界銀行とADBへは財政部から、IMFへは人民銀行から、という派遣の棲み分けができているが、現IMF副総裁の張濤（1963年生）は世界銀行、ADB、そして現在のIMFの3つの国際金融機関を歴任、かつIMFが2度目という、AIIB総裁の金立群と並んで、人民銀行出身の国際経験豊富な幹部である。また、現新開発銀行副総裁も世界銀行、ADBの二つの国際金融機関を歴任し、新たに設立された新開発銀行の副総裁を務めている。

2表 財政部と中国人民銀行幹部における「国際派」比較

	財政部	中国人民銀行	備考
海外留学・経験者	3	10	米国、英国など。
国際金融機関への出向者	5	4	財政部は世界銀行、ADB、人民銀行は IMF
合計	8	14	

注：対象者は司長以上の幹部についてである。稲垣調べ（2017年1月16日現在）。

2017年は、中国はIMF・世銀に加盟して37年、2016年にはSDRに加入した。中国経済の世界における地位と人民元の国際化の進展を示すシンボリックな発展が顕著である。しかし、国際金融に長けた人材の育成はやや遅れている感が否めないが、財政部や人民銀行幹部の若返りと国際経験のある人材の登用も進みつつある。今後、幹部人材の面でもさらに「国際化」が進むであろう。

(本レポートの内容は個人の見解に基づいており、BTMUCの見解を示すものではありません。)

#### 稲垣 清 三菱東京UFJ銀行（中国）顧問

1947年神奈川県生まれ。慶応義塾大学大学院終了後、三菱総合研究所、三菱UFJ証券（香港）産業調査アナリストを歴任。現在、三菱東京UFJ銀行（中国）顧問。著書に『中南海』（2015年、岩波新書）、『中国進出企業地図』（2011年、蒼蒼社）、『いまの中国』（2008年、中経出版）、『中国ニューリーダーWho's Who』（2002年、弘文堂）、『中国のしくみ』（2000年、中経出版）など。



---

## BTMU の中国調査レポート(2017年1月)

---

■ ニュースフォーカス 2017年第1号

金融面での更なる発展を目指す南沙

[https://Reports.btmuc.com/File/pdf\\_file/info005/info005\\_20170110\\_001.pdf](https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20170110_001.pdf)

香港支店業務開発室

■ 経済レビュー

2017年海外経済の展望

[https://Reports.btmuc.com/File/pdf\\_file/info005/info005\\_20170103\\_001.pdf](https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20170103_001.pdf)

経済調査室

■ BTMU 中国月報第132号

<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0iy28p8f1rxH005220e8Iid0iy28r8z2ls>

国際業務部

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室  
北京朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214